

令和4年度

単 価 契 約 仕 様 書

名 称 路面電車都心線ロードヒーティング  
保守点検業務 (②単価)

特定の場合

その業者名 \_\_\_\_\_

## 路面電車都心線ロードヒーティング保守点検業務(単価契約)

### の業務価格入札について

- 1 入札は諸経費を含んだ金額で行う。
- 2 入札工種価格（契約単価）は消費税相当額を含めず計上すること。
- 3 入札は単価内訳表の土木一般世話役(昼間)（1時間当たり）のみを対象に行う。各工種の契約単価は土木一般世話役(昼間)契約単価の策定係数を1.00とした各策定係数に基づいて契約することとする。よって全工種に対する入札は行わない。策定係数については小数第3位切り捨てとし、契約単価は1円未満切り捨てとする。

# 業 務 仕 様 書

## 1. 業務の目的

本業務は、都心線における温水式ロードヒーティングの異常時の緊急対応を行うことにより、電車の安全走行の確保及び、施設の適正な維持管理を図ることを目的とする。

## 2. 業務の内容

### (1) 故障箇所の復旧作業

定期点検・緊急点検実施時において判明した故障について、職員からの指示書により、軽微な作業（漏水時のバルブ止め、制御盤内の軽微な回路変更、不凍液の補充等）について復旧を行う。

### (2) 軌道保守作業

ロードヒーティング敷設箇所において、軌道保守作業を行う際に、必要に応じて立会を行い、ヒートマットの撤去・復旧作業を行う。また、撤去・復旧を伴う作業を行った際には、ヒートマットの圧力試験を行い、正常に機能していることを確認すること。

## 3. 保守管理体制について

ロードヒーティング運転中に故障が発生した場合は、直ちに現場状況の確認、仮処置を行い、委託者担当係員に報告すること。また、緊急対応ができる人員体制を確保しておくこと。

## 4. 業務の履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日までとする。

## 5. 積算上の留意事項

(1) 本業務における労務単価は、以下の補正を考慮する。

なお、条件は設計書の規格欄に明記してあるので、確認すること。

### (A) 昼間軌道外作業

労務費の補正は行わない。

### (B) 夜間軌道内作業(夜軌道)

#### 【算定式】

設計労務単価＝P×1.5      P: 公共工事設計労務単価(昼間)

夜間作業時間帯については下記のとおりとする。

・ 拘束時間	＝ (21:00～6:00)	＝ 9 h
・ 休憩時間	＝ (23:00～24:00)	＝ 1 h
・ 夜間割増時間	＝ (21:00～23:00)+(0:00～6:00)	＝ 8 h
・ 作業時間	＝ 9時間 － 1時間	＝ 8 h

(2) 本業務における経費は令和3年度国土交通省機械設備工事積算基準、第3編「機械設備点検・整備積算基準」第1章「一般共通」を基に算出するが、「軌道敷舗装補修工(1)」及び「軌道敷舗装補修工(2)」の単価に係る経費は令和3年度施行 札幌市土木工事積算要領及び資料を元に算出する。

## 6. 仕様書等の遵守

本仕様書のほか、線路整備心得、線路施設整備マニュアル、線路施設検査マニュアル、軌道敷内作業等事故防止マニュアル、札幌市土木工事共通仕様書及び関係法令等を遵守すること。線路整備心得、線路施設整備マニュアル、線路施設検査マニュアル、軌道敷作業等事故防止マニュアルは業務契約締結後に配布するものとする。札幌市土木工事共通仕様書は札幌市財政局工事管理室ホームページよりダウンロード可能である。

## 7. 発生品及び建設副産物の処理

- (1) 受託者は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「資源の有効な利用の促進に関する法律」並びに「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」と「建設副産物適正処理推進要綱」を遵守して、建設工事の円滑な施工の確保及び生活環境の保全に努めること。
- (2) 当該業務等で発生する建設副産物の処理方法、処理場所等の処理条件は下記のとおりとし、下記6社のうち何れかに運搬・処理すること。（マニフェスト処理）  
なお、変更が生じた場合は監督員(委託者)と協議のこと。  
積算上は、札幌市中央区南4条西4丁目を起点として想定している。

種 類	搬出先施設名及び場所	受 入 条 件 等
アスファルト殻	道路工業株式会社 (豊平区西岡521番地)	重量を計量し伝票の交付を受けること。 破砕後のサイズは30cm内外とする。 搬入物には、土砂、ゴミ、コンクリート塊及びヒーティングケーブル等が混入しないよう現場で分別すること。
	東亜道路工業株式会社 (東区東雁来5条1丁目78番地)	
	世紀東急工業株式会社 (西区発寒16条12丁目1020番地)	
	新日建設株式会社 (手稲区曙5条5丁目110番地18)	
	大成ロテック株式会社 (西区福井495番2外)	
	札幌サイクル骨材株式会社 (東区中沼町45番地)	

## 8. 支給品等の管理

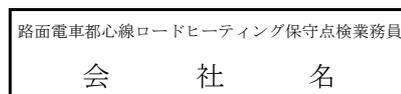
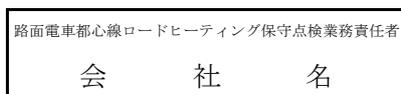
支給品等の提供を受けた場合は、十分注意して管理または使用すること。

## 9. 安全対策等

- (1) 現場での業務は、一般車両及び電車等の通行に十分注意するとともに、必要に応じて安全施設及び交通誘導警備員を適正に配置すること。作業に従事するものは安全チョッキを身につけること。また、電車の接近は、交通誘導警備員による見張り及び運行ダイヤ等により確認し、作業時における安全を確保すること。
- (2) 業務により施設に損害を与えた場合は、速やかに原形に復旧すること。
- (3) 業務中の事故等については、受託者の責において解決すること。
- (4) 業務従事者は、利用客の誤解をまねかないよう言動に注意すること。
- (5) 業務従事者は、清潔な服装を着用し、利用客等に不快感を与えないよう配慮すること。

- (6) 業務従事者は、委託者発注業務の受託者であることを明確にするため、業務中は腕章を着用すること。

### 腕 章 例



## 10. 業務主任の選任

- (1) 業務履行にあたっては、その業務に係る作業現場に業務の責任者である業務主任を配置すること。業務主任は連続稼働を要する業種については常時作業現場に出勤可能な者を配置すること。また、断続する作業については適時配置するものとする。
- なお、業務主任は、専ら当業務に従事する専任の者を配置すること。
- (2) 業務主任は、輸送の安全確保に努めるとともに、その業務に係る技術、労務、工程及び安全の管理並びに作業場の風紀維持の管理業務を行うこと。
- (3) 業務主任の資格要件は、1級もしくは2級ポンプ施設管理技術者または類似施設（消融雪設備等）の点検経験3年以上の者とし、業務着手の際に証明書類を提出すること。
- (4) 業務主任は、業務実施上発生する諸問題等に即対応できるものとし、不在の場合の代理人を予め届けておくこと。
- (5) 業務主任は、工程の進捗状況等を適時担当係員に報告すること。
- (6) 業務主任は、業務の中で補助者を定め、各部門の作業内容を常時把握させるとともに作業改善に努めなければならない。
- (7) 業務主任経歴書には、経歴及び雇用関係を証明する書類を添付すること。

## 11. 保守要員の資格等

保守要員は、直接雇用契約関係にある者でなければならない。また、出向社員及び契約社員の場合は、出向社員にあつては出向契約書の写し、契約社員にあつては雇用契約書の写しを提出し、委託者の承諾を得ること。この場合、契約期限が当該委託期間の終了前にある場合は認めない。さらに、出向社員及び契約社員は業務責任者としては認めず、両者の人数は当該保守要員の概ね半数までとする。ただし、高年齢者雇用安定法による雇用等により、従前から継続して雇用される出向社員及び契約社員は出向契約書及び雇用契約書の期限を問わないものとする。

なお、特殊作業における場合等、委託者の承諾を得た場合はこの限りではない。

## 12. 提出書類

- |                          |                |
|--------------------------|----------------|
| (1) 作業日誌                 | 作業日毎           |
| (2) 業務完了届                |                |
| (3) 業務完了書類（2部）           | 施工者品等の業務履行確認資料 |
| (4) 支給品（貸与品）受領書          |                |
| (5) 支給品（貸与品）返納書          |                |
| (6) 緊急連絡体制表              |                |
| (7) その他委託者担当係員が必要と認めたもの。 |                |

13. 安全管理規程の遵守及び運輸安全管理の徹底について

- (1) 受託者は安全第一の意識を持って、札幌市交通事業振興公社軌道運送事業安全管理規程で定める事項を遵守するとともに、輸送の安全を確保するために社内体制を整備のうえ、業務従事者にはこれを徹底させること。
- (2) 受託者は、委託者の輸送事業に係る安全管理体制に積極的に協力をするとともに、輸送の安全を確保するため、委託者との密接な連携を図ること。

14. 法令遵守（コンプライアンス）の徹底

受託業務の実施にあたっては、法令違反または不適切行為を防止するため法令及び作業ルール等の遵守を徹底すること。

15. 関係法令等の周知徹底について

- (1) 軌道建設規定・軌道運転規則・整備心得・整備マニュアル・J I S等の周知について  
管理者（現場管理者含む）、検査実施者（補助者除く）の全員に、軌道建設規定・軌道運転規則・整備心得・整備マニュアル・J I S等の関係法令等を周知するものとする。  
また、一部を外部に委託（再委託）する場合も、委託先の管理者（現場管理者含む）、検査実施者（補助者除く）の全員に同様の周知をさせること。
- (2) 周知記録「技術基準・実施基準等の周知結果報告書」の提出について  
周知の実施後は、会社名、契約件名、対象者の氏名及び役割（管理者、設計者、検査実施者）を明記し、日時・場所と具体的な周知内容、周知方法を記載した記録「技術基準・実施基準等の周知結果報告書」を作成し、委託者に速やかに提出すること。  
また、再委託先の周知結果の報告についても、同様とする。
- (3) 業務に関して作成した記録は、受託者で保管（再受託先を含む）すること。
- (4) 周知の実施時期については、対象者がその業務を実施する前に行うこと。

16. 業務代金の支払い

業務終了後受託者が業務完了届を提出し、委託者が行う検査に合格した後、発注単位ごとに支払うこととする。

17. その他

業務にあたって疑義が生じた場合は、委託者担当係員と協議すること。



# 業務完了届

年 月 日

一般財団法人札幌市交通事業振興公社  
 理事長 藤井 透 様

住所  
 受託者 会社名  
 代表者名 印

業務名 \_\_\_\_\_

上記業務は、 年 月 日に完了いたしましたのでお届けします。

受 付	年 月 日	完了を確認した職員 (氏名) 印
-----	-------	---------------------

課長	係長	主任	係	この業務の完了検査に係る検査員に下記の者を命じ、 年 月 日に検査を実施してよろしいでしょうか。  検査員

課長	係長	主任	係	<h2 style="margin: 0;">業務完了検査報告書</h2> <p style="text-align: right; margin: 0;">年 月 日</p> <p style="margin: 0;">検査員 印</p> <p style="margin: 0;">立会人 印</p>

上記業務の検査結果は、次のとおりであったので報告いたします。

請 負 代 金 額	円 (税込)	契 約 年 月 日	年 月 日
着 手 年 月 日	年 月 日	完 了 年 月 日	年 月 日
検 査 年 月 日	年 月 日	検 査 結 果	<input type="checkbox"/> 合格 <input type="checkbox"/> 不合格

備 考	
-----	--





## 業務委託費内訳書

工種 / 種別 / 細別	単位	数量	単価	金額	摘要
業務価格					
直接労務費	式	1			第1号内訳書
直接経費(率計上)	式	1			
直接経費(積上げ)	式	1			第2号内訳書
直接材料費	式	1			第3号内訳書
補助材料費	式	1			
直接点検整備費					
共通仮設費(点検整備)	式	1			
共通仮設費(直接材料費)	式	1			
純点検整備費 (点検整備) (直接材料費)					
現場管理費 (点検整備)	式	1			
(直接材料費)	式	1			
点検整備間接費	式	1			
点検整備原価 (点検整備)					
(直接材料費)					
一般管理費 (点検整備)	式	1			
(直接材料費)	式	1			
点検整備価格 (点検整備)					
(直接材料費)					
税抜き業務価格					
消費税相当額 10%	式	1			
10%	式	1			
点検整備費 (点検整備)					
(直接材料費)					
税込み業務価格					

路面電車都心線ロードヒーティング保守点検業務

一金 \_\_\_\_\_ 円

第 1 号内訳書

名 称	形 質	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役	昼間	時間	3			単価算出調書 No.1
土木一般世話役	夜間軌道内	時間	5			単価算出調書 No.2
設備機械工	昼間	時間	3			単価算出調書 No.3
設備機械工	夜間軌道内	時間	5			単価算出調書 No.4
普通作業員	昼間	時間	3			単価算出調書 No.5
普通作業員	夜間軌道内	時間	10			単価算出調書 No.6
電工	昼間	時間	3			単価算出調書 No.7
電工	夜間軌道内	時間	5			単価算出調書 No.8
配管工	昼間	時間	3			単価算出調書 No.9
配管工	夜間軌道内	時間	5			単価算出調書 No.10
合計						

路面電車都心線ロードヒーティング保守点検業務

一金 \_\_\_\_\_ 円

第 2 号内訳書

名 称	形 質	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
交通誘導警備員A	昼間	時間	4			単価算出調書 No.11
交通誘導警備員A	夜間	時間	5			単価算出調書 No.12
交通誘導警備員B	昼間	時間	4			単価算出調書 No.13
交通誘導警備員B	夜間	時間	5			単価算出調書 No.14
合計						

路面電車都心線ロードヒーティング保守点検業務

一金 \_\_\_\_\_ 円

第 3 号内訳書

名 称	形 質	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
軌道敷舗装補修工(1)	表層t=40mm:再生密粒度アスコン(13F)(50%) 保護層t=50mm:スーパーロメンパッチ	m2	2			単価算出調書 No.15
軌道敷舗装補修工(2)	表層t=40mm:スーパーロメンパッチ 保護層t=50mm:スーパーロメンパッチ	m2	2			単価算出調書 No.16
合計						

# 単価算出調書

番号	細目	単位	単価	算出の基礎	摘要		
1	土木一般世話役 (昼間)	時間	円	円 ÷ 8時間 =	円 R3.3 労務単価		
				計			
2	土木一般世話役 (夜間軌道内)	時間	円	円 ÷ 8時間 =	円 R3.3 労務単価		
				諸雑費(まるめ) 1式 =			
				計	円		
3	設備機械工 (昼間)	時間	円	円 ÷ 8時間 =	円 R3.3 労務単価		
				諸雑費(まるめ) 1式 =			
				計	円		
4	設備機械工 (夜間軌道内)	時間	円	円 ÷ 8時間 =	円 R3.3 労務単価		
				諸雑費(まるめ) 1式 =			
				計	円		
5	普通作業員 (昼間)	時間	円	円 ÷ 8時間 =	円 R3.3 労務単価		
				諸雑費(まるめ) 1式 =			
				計	円		
6	普通作業員 (夜間軌道内)	時間	円	円 ÷ 8時間 =	円 R3.3 労務単価		
				諸雑費(まるめ) 1式 =			
				計	円		
7	電工 (昼間)	時間	円	円 ÷ 8時間 =	円 R3.3 労務単価		
				諸雑費(まるめ) 1式 =			
				計	円		
8	電工 (夜間軌道内)	時間	円	円 ÷ 8時間 =	円 R3.3 労務単価		
				諸雑費(まるめ) 1式 =			
				計	円		
9	配管工 (昼間)	時間	円	円 ÷ 8時間 =	円 R3.3 労務単価		
				諸雑費(まるめ) 1式 =			
				計	円		
10	配管工 (夜間軌道内)	時間	円	円 ÷ 8時間 =	円 R3.3 労務単価		
				諸雑費(まるめ) 1式 =			
				計	円		
11	交通誘導警備員A (昼間)	時間	円	円 ÷ 8時間 =	円 R3.3 労務単価		
				計			
12	交通誘導警備員A (夜間)	時間	円	円 ÷ 8時間 =	円 R3.3 労務単価		
				諸雑費(まるめ) 1式 =			
				計	円		
13	交通誘導警備員B (昼間)	時間	円	円 ÷ 8時間 =	円 R3.3 労務単価		
				計			
14	交通誘導警備員B (夜間)	時間	円	円 ÷ 8時間 =	円 R3.3 労務単価		
				計			
15	軌道敷舗装補修工(1)  表層t=40mm: 再生密粒度アスコン(13F)(50%) 保護層t=50mm: スーパーロメンパッチ (夜間軌道内)	m2	円	舗装版破碎 アスファルト舗装版 有り4cmを超え10cm以下 有り 全ての費用	円 × 1 m2 =	円 施工パッケージ	
				載運搬			
				舗装版破碎 機械積込(小規模土工) 有り 8.0km以下 全ての費用	円 × 0.1 m3 =		円 施工パッケージ
				処理費(建設副産物処理)			
				アスファルト塊 再生 夜間 東亜道路	円 × 0.235 t =		円 R3.12札幌市土木工事単価
				表層(車道・路肩部) 1.4m未満(50mm以下)40mm 各種(2.30以上2.40t/m3未満) タックコートPK-4 有 無 有 再生密粒度アスコン(13F)(50%)	円 × 1.00 m2 =		
				スーパーロメンパッチ	円 × 30 袋 =		円 R3.12建設物価
諸雑費(まるめ) 1式 =							
				計	円		
16	軌道敷舗装補修工(2)  表層t=40mm: スーパーロメンパッチ 保護層t=50mm: スーパーロメンパッチ (夜間軌道内)	m2	円	舗装版破碎 アスファルト舗装版 有り4cmを超え10cm以下 有り 全ての費用	円 × 1 m2 =	円 施工パッケージ	
				載運搬			
				舗装版破碎 機械積込(小規模土工) 有り 8.0km以下 全ての費用	円 × 0.1 m3 =		円 施工パッケージ
				処理費(建設副産物処理)			
				アスファルト塊 再生 夜間 東亜道路	円 × 0.235 t =		円 R3.12札幌市土木工事単価
				スーパーロメンパッチ	円 × 50 袋 =		
				諸雑費(まるめ) 1式 =			
				計	円		

路面電車都心線ロードヒーティング保守点検業務 単価内訳表

名称	規格・形質	単位	数量	直接労務費	直接経費	直接経費 積上げ	補助材料費	共通仮設費	現場管理費	点検整備間接費	一般管理費	設計単価	策定係数	単価×数量	備考
土木一般世話役	昼間	時間	3										1.00		基準単価
土木一般世話役	夜間軌道内	時間	5										1.50		
設備機械工	昼間	時間	3										1.00		
設備機械工	夜間軌道内	時間	5										1.50		
普通作業員	昼間	時間	3										0.76		
普通作業員	夜間軌道内	時間	10										1.14		
電工	昼間	時間	3										0.94		
電工	夜間軌道内	時間	5										1.41		
配管工	昼間	時間	3										0.92		
配管工	夜間軌道内	時間	5										1.38		
交通誘導警備員A	昼間	時間	4										0.37		
交通誘導警備員A	夜間	時間	5										0.55		
交通誘導警備員B	昼間	時間	4										0.30		
交通誘導警備員B	夜間	時間	5										0.45		
名称	規格・形質	単位	数量	直接労務費	直接経費	直接経費 積上げ	補助材料費	共通仮設費	現場管理費	点検整備間接費	一般管理費	設計単価	策定係数	単価×数量	備考
軌道敷設舗装補修工(1)	表層t=40mm:再生密粒 度アスコン (13F)(50%) 保護層t=50mm:スー パローメンパッチ	m2	2										22.22		
軌道敷設舗装補修工(2)	表層t=40mm:スー パローメンパッチ 保護層t=50mm:スー パローメンパッチ	m2	2										35.23		

税抜  
税込

# 諸経費算出調書

◎R3年度国土交通省機械設備工事積算基準、第3編「機械設備点検・整備積算基準」第1章「一般共通」を基に算出。

項目	金額	備考
直接労務費		第1号内訳書の累計金額
直接経費(率計上)		機械設備名:道路排水設備
		(直接経費)=(点検整備工費)×(直接経费率)+(積上による直接経費)
		(点検整備工費)=(直接労務費)
		(直接経费率)=10%
直接経費(積上げ)		交通誘導警備員
直接材料費		軌道舗装補修工(1)(2)
補助材料費		機械設備名:道路排水設備
		(補助材料費)=(点検整備工費)×(補助材料费率)
		(点検整備工費)=(直接労務費)
		(補助材料费率)=2%
直接点検整備費		(直接労務費)+(直接経費)+(直接材料費)+(補助材料費)
共通仮設費		(共通仮設費)=(共通仮設费率)×(対象額)
		(対象額)=(直接点検整備費)+(支給品費等)
		(支給品費等)=0
		(共通仮設费率)=35%(道路排水設備)
純点検整備費		(直接点検整備費)+(共通仮設費)
現場管理費		(現場管理費)=(純点検整備費)×(現場管理费率)
		(純点検整備費)≤300万円⇒(現場管理费率)=20.21%
		(純点検整備費)>300万円⇒(現場管理费率)=51.89N <sup>-0.06322</sup>
		(N=純点検整備費)
点検整備間接費		(点検整備間接費)=(点検整備工費)×(点検整備間接率)
		(点検整備工費)=(直接労務費)
		(点検整備間接率)=100%(道路排水設備)
点検整備原価		(純点検整備費)+(現場管理費)+(点検整備間接費)
一般管理費		(一般管理費)=(点検整備原価)×(一般管理费率)
		(点検整備原価)≤50万円⇒(一般管理费率)=25.55%
		(点検整備原価)>50万円⇒(一般管理费率)=-0.7402LOG(C)+29.76
(一般管理费率)		(C=点検整備原価)
点検整備価格		(点検整備原価)+(一般管理費)
消費税相当額		10%
点検整備費		(点検整備価格)+(消費税相当額)

共通仮設费率	固定
現場管理费率	固定
一般管理费率	変動
直接経费率	固定
補助材料费率	固定
点検整備間接费率	固定

# 諸経費補正率算出調書(軌道敷舗装補修工(1)及び(2))

## 1 共通仮設費率の補正

No	項目	内容	適用	備考
1	現場環境改善費	(1) 仮設備関係に係る費用	×	
		(2) 営繕関係に係る費用	×	
		(3) 安全関係に係る費用	×	
		(4) 地域連携に係る費用	×	
2	運搬費	(1) 建設機械器具の運搬等に要する費用	○	
		(2) 鋼桁、門扉等工場製作品の運搬(直接工事費に計上)	×	
		(3) (1)、(2)に掲げるもののほか、工事施工上必要な建設機械器具の運搬等に要する費用	○	
		(4) 建設機械等の運搬基地	○	
3	準備費	(1) 準備及び後片付けに要する費用	○	
		(2) 調査・測量、丁張等に要する費用	○	
		(3) 準備として行う伐開、除根、除草、整地、段切り、すりつけ等に要する費用	×	
		(4) (1)～(3)に掲げるもののほか、工事施工上必要な費用	○	
4	事業損失防止施設費	(1) 工事施工に伴って発生する騒音、振動、地盤沈下、地下水の断絶等に起因する事業損失を未然に防止するための仮施設の設置費、撤去費及び当該仮施設の維持管理等に要する費用	×	
		(2) 事業損失を未然に防止するために必要な調査等に要する費用	×	
5	安全費	(1) 安全施設等に要する費用	○	
		(2) 安全管理等に要する費用	○	
		(3) (1)から(2)に掲げるもののほか、工事施工上必要な安全対策に要する費用	○	
6	役務費	(1) 土地の借上げ等に要する費用	×	
		(2) 電力、用水等の基本料	×	
		(3) 電力設備用工事負担金	×	
7	技術管理費	(1) 品質管理のための試験等に要する費用	×	
		(2) 出来形管理のための測量等に要する費用	○	
		(3) 工程管理のための資料の作成等に要する費用	○	
		(4) (1)から(3)に掲げるもののほか、技術管理上必要な資料の作成に要する費用	×	
8	営繕費	(1) 現場事務所、試験室等の営繕に要する費用	×	
		(2) 労働者宿舎の営繕に要する費用	×	
		(3) 倉庫及び材料保管場の営繕に要する費用	○	
		(4) 労務者の輸送に要する費用	○	
		(5) 上記(1)～(3)に係る土地・建物の借上げに要する費用	×	
		(6) 監督員詰所及び火薬庫の営繕に要する費用	×	
		(7) (1)～(6)に掲げるもののほか工事施工上必要な営繕に要する費用	×	
適用項目による補正		31項目中13項目適用 13/31=0.41935⇒ 41.94%		41.94 %
施工地域等の補正		大都市補正(道路維持工事)		1.5

## 2 現場管理費率の補正

No	項目	内 容	適用	備考
1	労務管理費	(1)募集及び解散に要する費用	○	
		(2)慰安、娯楽及び厚生に要する費用	○	
		(3)直接工事費及び共通仮設費に含まれない作業用具及び作業用被服の費用	○	
		(4)賃金以外の食事、通勤等に要する費用	○	
		(5)労災保険法等による給付以外に災害時に事業主が負担する費用	○	
2	安全訓練等に要する費用	現場労働者の安全・衛生に要する費用及び研修訓練等に要する費用	○	
3	租税公課	固定資産税、自動車税、軽自動車税等の租税公課	○	
4	保険料	(1)自動車保険(機械器具等損料に計上された保険料は除く)	○	
		(2)工事保険、組立保険、法定外の労災保険、火災保険の保険料	○	
		(3)その他の損害保険の保険料	○	
5	従業員給料手当	現場従業員の給料、諸手当及び賞与	○	
6	退職金	現場従業員に係る退職金及び退職給与引当金繰入額	○	
7	法定福利費	現場従業員及び現場労働者に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料及び厚生年金保険料の法定の事業主負担額並びに建設業退職金共済制度に基づく事業主負担額	○	
8	福利厚生費	現場従業員に係る慰安娯楽、貸与被服、医療、慶弔見舞等福利厚生、文化活動等に要する費用	○	
9	事務用品費	事務用消耗品、新聞、参考書等の購入費	×	
10	通信交通費	通信費、交通費及び旅費	△	0.5計上
11	交際費	現場への来客等の応対に要する費用	×	
12	補償費	工事施工に伴って通常発生する物件等の毀損の補修費及び騒音、振動、濁水、交通等による事業損失に係る補償費。	△	0.5計上
13	外注経費	工事施工を専門工事業者等に外注する場合に必要な経費	×	
14	工事登録等に要する費用	工事实績等の登録等に要する費用	×	
15	動力・用水光熱費	現場事務所、試験室、労働者宿舍、倉庫及び材料保管庫で使用する電力、用水、ガス等の費用	×	
16	公共事業労務費調査に要する費用		×	
17	雑費	1～16までに属さない諸費用	○	
適用項目による補正		23項目中16項目適用 16/23=0.69565 ⇒ 69.57%		69.57 %
施工地域等の補正		大都市補正(道路維持工事)		1.2

### 3 一般管理費率の補正

No	項目	内容	適用	備考
1	役員報酬	取締役及び監査役に対する報酬	○	
2	従業員給料手当	本店及び支店の従業員に対する給料、諸手当及び賞与	○	
3	退職金	退職給与引当金繰入額並びに退職給与引当金の対象とならない役員及び従業員に対する退職金	○	
4	法定福利費	本店及び支店の従業員に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料及び厚生年金保険料の法定の事業主負担額	○	
5	福利厚生費	本店及び支店の従業員に係る慰安娯楽、貸与被覆、医療、慶弔見舞等、福利厚生等、文化活動等に要する費用	○	
6	修繕維持費	建物、機械、装置等の修繕維持費、倉庫物品の管理費等	○	
7	福利厚生費	事務用消耗品費、固定資産に計上しない事務用備品費、新聞、参考図書等の購入費	○	
8	通信交通費	通信費、交通費及び旅費	○	
9	動力、用水光熱費	電力、水道、ガス、薪炭等の費用	△	0.5計上
10	調査研究費	技術研究、開発等の費用	△	0.5計上
11	広告宣伝費	広告、公告、宣伝に要する費用	○	
12	交際費	本店及び支店などへの来客等への対応に要する費用	○	
13	寄付金		○	
14	地代家賃	事務所、寮、社宅等の借地借家料	○	
15	減価償却費	建物、車輛、機械装置、事務用備品等の減価償却額	○	
16	試験研究費償却	新製品又は新技術の研究のため特別に支出した費用の償却額	×	
17	開発費償却	新技術又は新経営組織の採用、資源の開発、市場の開拓のため特別に支出した費用の償却額	×	
18	租税公課	不動産取得税、固定資産税等の租税及び道路占用料、その他の公課	○	
19	保険料	火災保険その他の損害保険料	○	
20	契約保障費	契約の保障に必要な費用	×	
21	雑費	電算等経費、社内打合せ等の費用、学会及び協会活動等諸団体会費等の費用	○	
	適用項目による補正	21項目中17項目適用 $17/21=0.80952 \Rightarrow 80.95\%$		80.95 %
	前払金に対する補正	計上しない		0.0%
	契約保証に係る補正	補正しない		0.0%

4 業務委託費算出(諸経費の算出)

直接業務費				
	通常経費	補正率	補正值	補正後
共通仮設費率				
現場管理費率				
一般管理費率				

共通仮設費率	直接業務費			
	工種区分: 道路維持工事			
	共通仮設費率			
	共通仮設費率	補正率		補正共通仮設費率
	補正			

現場管理費率	純業務費			
	工種区分: 道路維持工事			
	現場管理費率			
	現場管理費率	補正率		補正現場管理費率
	補正			

一般管理費率	業務原価			
	一般管理費率			
	一般管理費率	補正率		補正一般管理費率
	補正			

	金額
直接業務費	
共通仮設費率	
共通仮設費	
純業務費	
現場管理費率	
現場管理費	
業務原価	
一般管理費率	
一般管理費	
業務価格	
消費税率	
消費税相当額	
業務委託価格	

直接点検整備費＝直接業務費として経費率の算出を行っている。